

氏名 (法人にあっては名称)	中国電力株式会社
住所	広島県広島市中区小町 4 - 3 3

自社等発電所(*1) の有無	有		
電 気 事 業 の 概 要	・ 資本金 : 1,970億円 ・ 発電設備 : (2023年3月31日現在) ・ 水力 90カ所 2,907 千kW ・ 火力 7カ所 7,354 千kW ・ 原子力 1カ所 820 千kW ・ 新エネルギー等 2カ所 6 千kW < 合計 > 100カ所 11,087 千kW ・ 販売電力量 : 453億kWh (2022年度) (2023年3月31日現在) ・ 代表取締役社長執行役員 : 中川 賢剛 (2024年6月26日現在)		
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の状況	年 度	基礎二酸化炭素排出量	把握率
	前年度実績 (2023 年度)	2,616 (千t-CO ₂)	98.01 (%)
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の量の抑制に関する 措 置 の 実 施 状 況	年 度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度目標 (2023 年度)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)
	前年度実績 (2023 年度)	0.521 (kg-CO ₂ /kWh)	0.511 (kg-CO ₂ /kWh)
	(措置の実施状況)		
	・ 2023年度の小売電気事業におけるCO2排出係数(基礎)は0.521kg-CO2/kwh、調整後排出係数は0.511kg-CO2/kwhとなり、販売電力量は減少したものの、水力発電電力量の増加等で火力発電電力量が減少したこと等により、2022年度に比べ減少しました。 ・ なお、基礎排出係数・調整後排出係数ともに暫定値であり、国からの公表をもって確定となります。		

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。

*2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(基礎二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものをいう。

*3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したもののから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度目標（2023 年度）	可能な限り導入（千kWh）	可能な限り導入（％）
	前年度実績（2023 年度）	301,187（千kWh）	8.85（％）
	（措置の実施状況）		
	・新小野田発電所と三隅発電所において木質バイオマス混焼発電を2013年4月から本格運用を開始しています。（2023年度はバイオマス約56万tを混焼し、CO2排出量を約83万t-CO2削減。）		
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度目標（2023 年度）	可能な限り導入（千kWh）	可能な限り導入（％）
	前年度実績（2023 年度）	1,092,099（千kWh）	20.50（％）
	（措置の実施状況）		
	・当年度・短期目標・長期目標については、経済性等を勘案しつつ、再生可能エネルギーの可能な限り導入に努めました。		
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況	・経済性を勘案しつつ、高炉ガスや廃棄物などの未利用エネルギーにより発電した電力の購入に努めました。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況	・これまでのBATの採用、経年火力設備のフェードアウト、バイオマス混焼等の取り組みにより、2023度は火力発電効率A：1.022、火力発電効率B：43.7%、石炭火力発電効率：45.40%となりました。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況	・CMやホームページで省エネ・節電PRを実施しており、省エネ・節電の手法・アイデア等を紹介しています。		
	・お客さま設備におけるエネルギー使用状況を計測調査し、各設備の運用改善等を提案する「エネルギー診断サービス」を実施しています。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況	・省エネルギー・省資源・リサイクル活動を中国電力グループ全体で展開し、具体的な実践行動項目を示し、取り組みを実施しています。		
	・供給安定性・経済性に優れた石炭火力を将来にわたって活用していくため、「高効率化」と「低炭素化」に資する技術として、電源開発（株）と共同で設立した大崎クールジェン（株）によりCO2分離・回収型IGFC（石炭ガス化燃料電池複合発電）の開発を実施しました※1		

※2 2023年度にはカーボンニュートラルの実現に向けて、石炭と木質バイオマスの混合燃料ガス化技術開発に着手しました。

※3 また、カーボンリサイクル技術として、Gas-to-Lipidsバイオプロセスの開発※3やトリプルCリサイクル技術の開発（CO2-TriCOM）※4に取り組んでいます。

※4 ※1 本事業は経済産業省補助事業（2012～2015年度）および国立研究開発法人 新エネルギー産業技術総合開発機構（NEDO）助成事業（2016年度～2022年度）として実施済。

※2 NEDOの受託事業（2023年度～2024年度）として実施中。

※3 NEDOの受託事業（2020年度～2024年度）として実施中。

※4 NEDOの受託事業（2020年度～2024年度）として実施中。

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量及び他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化（償却）することによって環境価値を有するもの並びに購入した再生可能エネルギー電気由来の環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。